

新型コロナウイルス感染症 予防対策製品・設備等補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症対策として必要とされる、感染症予防対策製品、または設備等を購入・導入するにあたり、町内事業者の事業の継続・発展に寄与するため、補助金を交付します。

- ◆対象者 下諏訪町内事業者または下諏訪商工会議所会員
※前回申請いただいた方も対象です。
- ◆補助対象品目 A 感染症予防対策に必要とされる製品
B テレワーク(リモートワーク)に必要とされる製品
C 感染症予防対策に必要とされる工事に係る費用
D その他感染症予防対策に必要とされる製品
※Dについては事前にご相談ください。
- ◆補助率 購入合計額の2/3(税込) 上限10万円(1事業所1回限り)
※補助金額は1,000円未満切り捨てとなります。
- ◆申請期間 令和3年3月1日(月)～6月30日(水)
※令和2年10月1日(木)から令和3年6月30日(水)までに支払いを完了したものが対象となります。
- ◆申請方法 申請書及び購入費用の領収書または振込領収書、レシート(領収書の場合には明細も添付)をものづくり支援センターしもすわへ持参または郵送
※6月30日(水)必着
※申請書は当センターHP・窓口、または下諏訪商工会議所にて配布
※郵送の場合: 〒393-0085 下諏訪町4611番地32(東鷹野町)
ものづくり支援センターしもすわ宛



■ 問い合わせ ものづくり支援センターしもすわ ☎26-2226 FAX.26-1710
下諏訪商工会議所 ☎27-8533 FAX.28-8811

新たな日常のすゝめ

新型コロナウイルスは、目・鼻・口から感染します。

飛沫感染



咳やくしゃみや、2m以内でマスクをせずに会話を行うことで生じる飛沫が目・鼻・口に入ることによって感染します。

接触感染



ウイルスがついた手で目・鼻・口に触れることで感染します。



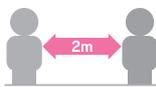
長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

この他にも、飲食の場面におけるコロナ対策へのご協力をお願いします。

- ・事前の体温・体調確認の徹底
- ・少人数での来店
- ・短時間利用の励行 など

感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう!

3つの基本



身体的距離の確保

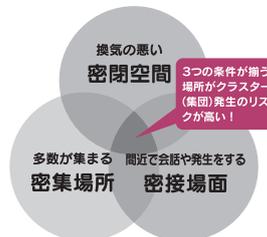


マスクの着用
(人混み中、会話の際)



手洗い・手指消毒

3密の回避



3つの確認

- 体温確認
- 体調確認
- 行動履歴確認

毎日の健康チェックを欠かさずに行いましょう。風邪症状があるときは、外出を避けましょう。

一人ひとりが感染のリスクを減らし、地域のコミュニティや長野県の医療と経済を守りましょう!

